

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【事業年度】	第61期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社シイエム・シイ
【英訳名】	CMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々 幸恭
【本店の所在の場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉原 修巳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉原 修巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	18,114,034	19,251,213	17,071,139	17,331,456	17,917,892
経常利益 (千円)	2,076,384	2,248,936	1,827,412	2,421,414	2,964,140
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,322,801	1,314,096	1,354,602	1,618,642	2,003,294
包括利益 (千円)	1,381,737	1,378,252	1,459,066	1,648,651	1,996,964
純資産額 (千円)	13,094,956	14,217,800	15,419,080	15,962,706	17,532,385
総資産額 (千円)	17,410,770	18,797,847	19,687,883	21,068,910	22,626,847
1株当たり純資産額 (円)	934.16	1,013.45	1,103.29	1,194.24	1,315.42
1株当たり当期純利益 (円)	94.37	94.34	96.64	118.93	150.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	75.1	77.9	75.4	77.0
自己資本利益率 (%)	10.5	9.7	9.2	10.4	12.0
株価収益率 (倍)	13.3	10.7	10.1	11.3	7.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,104,076	1,720,573	1,337,269	1,920,209	1,793,033
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,039,904	373,502	64,506	209,657	158,749
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	565,392	293,289	703,119	1,284,581	450,097
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	7,701,243	8,771,428	9,325,334	9,869,819	11,443,392
従業員数 (名)	969	1,001	972	934	909
[外、平均臨時雇用者数]	[74]	[82]	[80]	[79]	[78]

- (注) 1 第58期より、重要性が増したことにより株式会社アサヒ・シーアンドアイを連結の範囲に含めております。
2 第61期より、重要性が増したことによりMaruboshi Europe E.U.R.L.を連結の範囲に含めております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
6 第60期において、株式会社シミュラティオは清算終了したため連結の範囲から除外しております。
7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	10,932,416	10,627,699	9,508,835	10,063,124	9,815,104
経常利益 (千円)	1,752,164	1,955,331	1,620,770	2,033,905	2,251,939
当期純利益 (千円)	1,215,718	1,020,676	1,212,788	1,512,729	1,647,641
資本金 (千円)	657,610	657,610	657,610	657,610	657,610
発行済株式総数 (株)	7,182,000	7,182,000	7,182,000	7,182,000	14,364,000
純資産額 (千円)	12,789,062	13,556,915	14,515,382	14,945,099	16,168,600
総資産額 (千円)	15,426,987	16,263,867	17,033,137	18,136,230	19,147,677
1株当たり純資産額 (円)	918.03	973.32	1,044.72	1,123.76	1,220.85
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	36 (-)	40 (-)	50 (-)	54 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	86.73	73.28	86.52	111.15	123.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	83.4	85.2	82.4	84.4
自己資本利益率 (%)	9.8	7.7	8.6	10.3	10.6
株価収益率 (倍)	14.5	13.7	11.3	12.1	9.5
配当性向 (%)	20.8	27.3	28.9	24.3	24.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	453 〔18〕	448 〔18〕	450 〔18〕	441 〔17〕	446 〔15〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	188.59 (110.84)	154.89 (99.35)	154.15 (104.19)	211.85 (132.86)	192.89 (123.39)
最高株価 (円)	9,660 1 3,285	2,548	2,450	2,981 2 1,400	1,541
最低株価 (円)	4,075 1 2,329	1,374	1,384	1,930 2 1,340	1,055

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもので、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 1は、株式分割(2018年4月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。
- 6 2は、株式分割(2021年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
- 7 第59期の1株当たり配当額には、名証二部上場記念配当2円を含んでおります。
- 8 第61期の1株当たり配当額には、60周年記念配当3円を含んでおります。
- 9 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1962年5月 株式会社名古屋レミントンランド・マイクロフィルムサービスを名古屋市東区に設立
図面文書などのマイクロフィルムサービス受託業務を開始
- 1966年5月 株式会社中部マイクロセンターに商号を変更、本社を名古屋市中区に移転
写真製版を中心としたオフセット印刷部門を開設
- 1969年12月 東京都中央区勝どきに東京事業部を開設、図面マイクロを中心とした業務を開始
- 1970年12月 パンチサービス受託業務を主業務とするE D P（電子データ処理システム）事業部を開設
- 1972年4月 E D P事業部を独立させ株式会社中部システムズを名古屋市中区に設立
コンピュータオペレーション、プログラム受託業務を開始
- 1977年6月 トヨタ自動車販売株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）のリペアマニュアル原稿作成業務の受託を開始
- 1979年8月 東京地区に翻訳を主業務とする株式会社イントランスを東京都中央区に設立
- 1980年10月 中部マイクロセンター印刷工場を名古屋市中川区に移転、新設
製版から印刷、製本に至る一貫体制を確立
- 1980年11月 中部マイクロセンター印刷工場を分社化し、株式会社中部印刷製本センターを名古屋市中川区に設立
- 1989年10月 C Iを導入、中部マイクロセンターの商号を株式会社シイエム・シイに変更
- 1990年6月 マニュアル企画制作部を愛知県日進町（現 愛知県日進市）に移転
- 1994年2月 当社が株式会社イントランス、株式会社中部システムズ、株式会社中部印刷製本センターを吸収合併し、新生株式会社シイエム・シイとして新たにスタート
- 1996年10月 東京本部を東京都中央区の新社屋に移転
- 1998年6月 アメリカの拠点としてロサンゼルスにCMC PRODUCTIONS USA, INC.を設立
資本金30万ドルを出資
- 2001年1月 大阪営業所を大阪市西区に開設
- 2005年12月 中国広州市に、広州国超森茂森信息科技有限公司（現 連結子会社）を設立
資本金102万人民元を出資
- 2006年10月 ソフトウエア開発・人材派遣部門を分社化し、株式会社CMC Solutionsを名古屋市中区に設立（現 連結子会社）
資本金80百万円を出資
- 2008年12月 J A S D A Q市場に当社株式を公開
- 2011年1月 丸星株式会社の全株式を取得し、子会社化（現 連結子会社）
同株式取得にともない、Maruboshi Europe B.V.（現 連結子会社）、Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.（現 連結子会社）他4社を子会社化
- 2012年10月 東南アジアの拠点としてタイ バンコクにCMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
資本金720万バーツを出資
- 2016年1月 岐阜県多治見市に多治見事業所を設立
マニュアル制作拠点を日進事業所より移転
- 2016年7月 株式会社メインの全株式を取得し、子会社化（現 連結子会社）
- 2017年10月 株式会社アサヒ・シーアンドアイの全株式を取得し、子会社化（現 連結子会社）
- 2018年1月 株式会社シミュラティオの株式を取得し、子会社化（連結子会社）
- 2018年4月 研究開発拠点としてCMC GROUP NAGOYA BASEを名古屋市中区に開所
- 2018年10月 中国北京市に北京国超森茂森ネットワーク科技有限公司を設立
- 2019年2月 株式会社フィットの株式を取得し、関連会社化
- 2019年11月 A Iサービスを展開する木村情報技術株式会社と資本業務提携
- 2020年4月 名古屋証券取引所市場第二部に上場
- 2020年6月 株式会社シミュラティオ（連結子会社）解散
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、J A S D A Q(スタンダード)からスタンダード市場に移行
名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、市場第二部からメイン市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社（国内4社、海外5社）、持分法非適用非連結子会社5社（海外5社）、持分法適用関連会社1社（国内1社）により構成されており、「Manuals & Knowledge事業」を提供しております。

当連結会計年度より報告セグメントを単一セグメントに変更いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社と主な関係会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分です。

[Manuals & Knowledge事業]

情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るために、お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、お客さまのニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざす一連のサービスを提供しており、以下の3つに分類しております。

(1) Manuals

お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、利活用の目的（例えばリアルからデジタルコンテンツへの転用など）に合わせて情報を体系化するサービスを提供しております。

(2) Knowledge

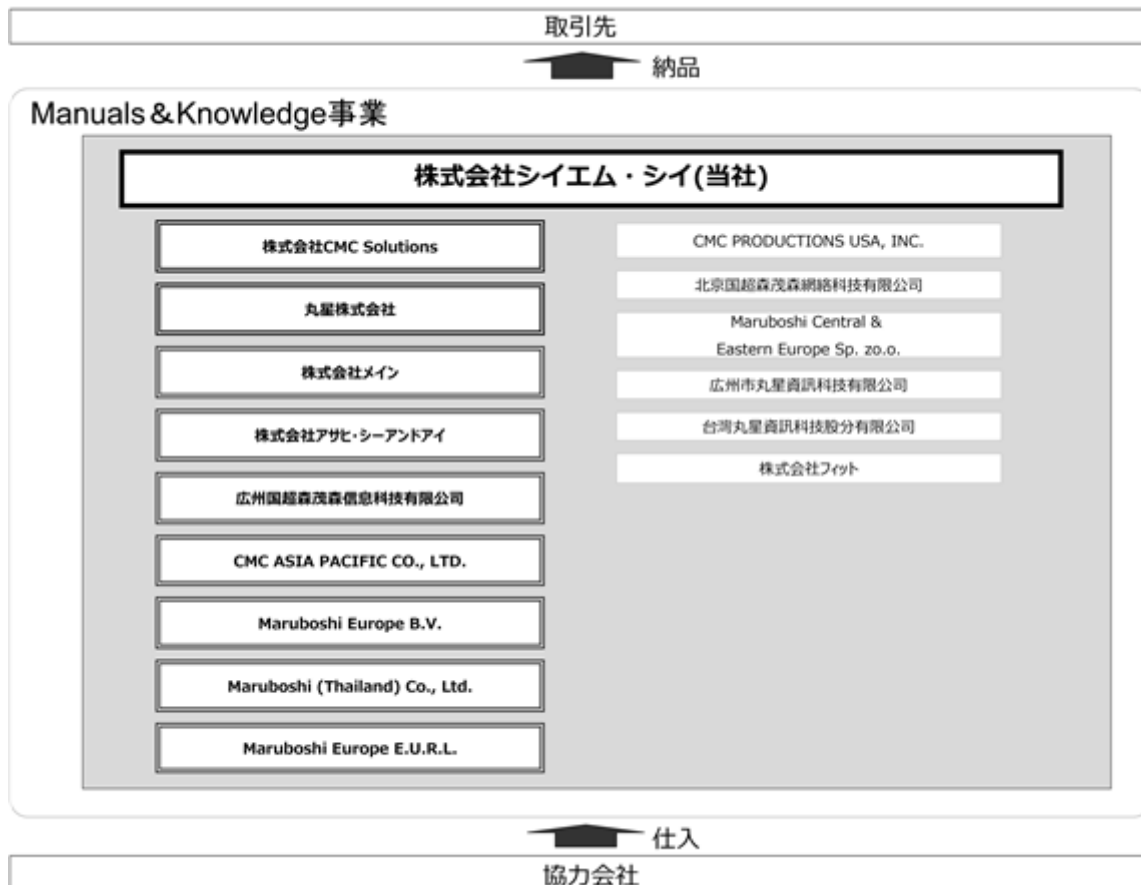
情報を必要とする人のシーンに応じて、最適な先端技術を活用し、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るサービスを提供しております。

(3) その他

各種ソフトウェアのライセンス販売などを行っております。

単一セグメントにおける主な関係会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

事業系統図は、以下のとおりです。



二重枠は連結子会社。

株式会社シイエム・シイ(当社)、株式会社CMC Solutions、丸星株式会社、株式会社メイン、株式会社アサヒ・シーアンドアイ、株式会社フィットは国内。

グループ会社間は、専門性に応じて相互に業務支援を実施しており、取引が発生。

丸星株式会社、株式会社アサヒ・シーアンドアイは、2022年10月1日付でそれぞれ、株式会社CMCエクスマニコム、株式会社CMCエクスメディカに社名変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社CMC Solutions (注)3、8	名古屋市中区	80,000	Manuals & Knowledge事業	100.0	当社に対し機器販売などを行っております。 役員の兼任 あり
丸星株式会社 (注)3、6、9	東京都中央区	440,500	Manuals & Knowledge事業	100.0	当社に対し原稿作成などを行っております。 役員の兼任 あり
Maruboshi Europe B.V.	オランダ アムステル フェーン	千ユーロ 142	Manuals & Knowledge事業	100.0 〔100.0〕	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。
広州国超森茂森信息科技有限公司 (注)3	中国 広東省広州市	千元 12,000	Manuals & Knowledge事業	93.5	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。 債務保証をしております。 役員の兼任 あり
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD. (注)4	タイ バンコク	千バーツ 15,000	Manuals & Knowledge事業	49.0 〔1.0〕	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。 債務保証をしております。 役員の兼任 あり
Maruboshi (Thailand) Co., Ltd. (注)4	タイ バンコク	千バーツ 4,000	Manuals & Knowledge事業	49.0 〔49.0〕	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。
株式会社メイン	東京都港区	30,000	Manuals & Knowledge事業	100.0	当社に対し役務の提供などを行っております。 役員の兼任 あり
株式会社アサヒ・シー アンドアイ (注)7	東京都港区	55,000	Manuals & Knowledge事業	100.0	当社に対し役務の提供などを行っております。 役員の兼任 あり
Maruboshi Europe E.U.R.L.	フランス ボアサン・ル・ ブルトヌー	千ユーロ 100	Manuals & Knowledge事業	100.0 〔100.0〕	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。
(持分法適用関連会社) 株式会社フィット	大阪府大東市	230,000	Manuals & Knowledge事業	33.6	当社に対しソフトウェア販売などを行っております。 役員の兼任あり

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有の所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 丸星株式会社は2022年10月1日付で株式会社CMCエクスマニコムへ社名変更しております。

7 株式会社アサヒ・シーアンドアイは2022年10月1日付で株式会社CMCエクスメディカへ社名変更しております。

- 8 株式会社CMC Solutionsにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,225,140千円
	経常利益	324,695 "
	当期純利益	204,598 "
	純資産額	1,396,603 "
	総資産額	1,800,682 "

- 9 丸星株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,612,289千円
	経常利益	397,026 "
	当期純利益	272,207 "
	純資産額	1,869,156 "
	総資産額	2,704,678 "

- 10 上記以外に5社関係会社がありますが、非連結子会社であるため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Manuals & Knowledge事業	909 〔78〕
合計	909 〔78〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 当社グループは、Manuals & Knowledge事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
446 〔15〕	41.8	14.8	6,250

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当社は、Manuals & Knowledge事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年9月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

（1）経営方針、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、「情報価値のサステナビリティをめざして」をビジネスモデル変革のキーワードとして掲げ、情報をお客さま企業に提供するだけでなく、情報を使っていただくユーザーの皆さまに価値を届けることで、社会全体の価値向上サイクルを実現してまいります。

当社グループの経営を取り巻く環境は、「2025年の崖」に向けて、情報インフラ、市場動向、労働人口などの変化が予想されております。こうした環境変化のなか、中長期的にさらなる企業価値向上を図っていくため、2022年9月期から3ヵ年を対象とする中期経営計画を策定しております。

[中期経営計画の骨子]

- ・ 期間：2022年9月期から2024年9月期末までの3ヵ年
- ・ 方針：2030年に向け、人財を育てる、データを育てる

当社グループがつくりだす情報を、データを、ビジネスを次世代の価値に進化させ、ユーザーエクスペリエンス（体験価値）の最大化をめざします。具体的には、お客さま企業の技術情報やデータを「人にやさしく、機械にやさしい」データに変換し、情報を利用するユーザーへ「必要な時に、最適な方法で、必要とする」情報を伝えるコンテンツを提供してまいります。

当期は中期経営計画の初年度にあたり、以下の経営課題に対し、戦略的に取り組んでまいりました。

事業戦略、R&D戦略

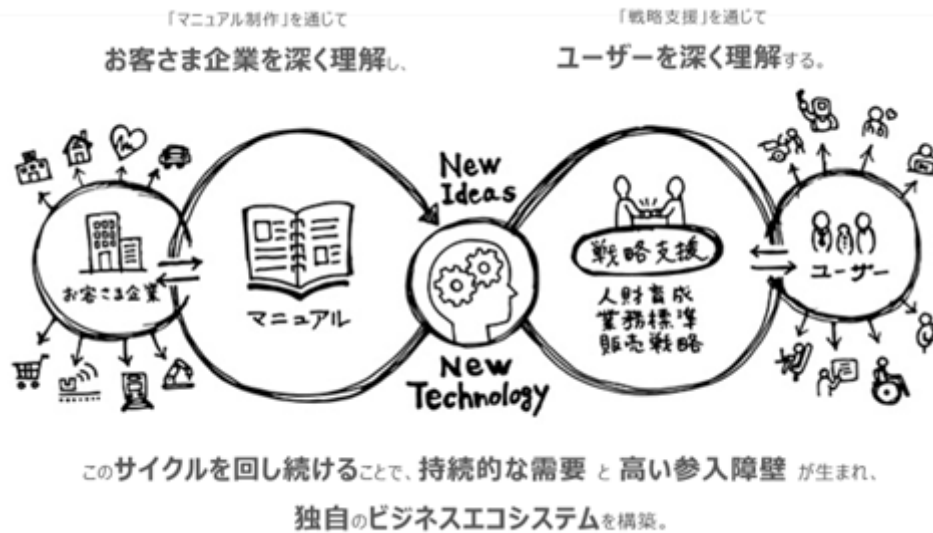
デジタル化の進展が加速しており、従来、各企業が組織別に保有する情報・データをつなぎ、有効活用する重要性が増しております。

当社グループは、こうした時代の変化に対応すべく、企業内の膨大かつ複雑な情報を整理し、使いやすくすることで、お客さま企業の情報の利活用を実現するとともに、ユーザーのシーンや状況に合わせた最適な情報の提供をめざしております。これを実現するために、必要となるデータを蓄積し、整え、利活用するためのR&D活動を進めております。

当連結会計年度では、お客さま企業との戦略的な共創活動を通じて、お客さま企業の商材・市場・会社のデータをつなぎ、ユーザーのうれしさを創出するためのデジタル変革の推進サポートに取り組み、データを整え、利活用する取組みが加速しました。

また、R&D活動の成果として、2021年10月に業務手順の棚卸を支援するツール「KAIZEN FARM」、2022年4月に自動車の特定整備作業支援アプリ「楽々エーミング」を正式リリースしました。お客さま企業の課題解決だけでなく、データの蓄積・利活用を進めるための当社独自の基盤構築が進みました。

こうした一連の取組みが評価され、2022年3月には、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。



市場戦略、商材戦略

当社グループのお客さま企業が属する各市場において、DX化の流れが加速し、情報・データを利活用することの重要性が高まっております。

当社グループは、こうした環境に対応すべく、主力市場、注力市場を定めるとともに、さらに、地域を意識した取組みを進めております。

- ・主力市場：「モビリティ」「製造」「医療・医薬品」「物流」
- ・注力市場：「行政・自治体」「ロボティクス」

それぞれの市場において、お客さま企業の情報・データの利活用を促進し、情報の資産化を支援するサービスを提供してまいります。

また、それぞれの市場において、お客さま企業のグローバル展開に寄り添い、製品・技術情報を必要とする海外ユーザーへ地域ごとの最適化をサポートするローカルDXをサポートしてまいります。

体制戦略

当社グループは、「2025年の崖」を成長の機会とし、持続的にビジネスモデル変革を生み出すための組織づくりを進めております。

国内では、前期新設した戦略部門機能を発展的に拡大し、新たなビジネスを生み出す組織、成熟したビジネスを磨き上げる組織に切り分け、各活動へ傾注できる体制へ変更しました。“選択と集中”により、2030年に向けたデータビジネスモデルの創出及び強化を両輪でさらに加速させてまいります。

また、海外では、グループ海外拠点の戦略・管理機能を担う部門を設立することで、経営基盤の再構築を図り、拠点機能の再設計並びに新規拠点進出の検討も進めております。

人財戦略

当社グループは、持続的な成長を実現するために、人財育成を重要な経営課題としております。特に、研究開発、事業開発、海外展開などを担う人財に加え、Z世代をはじめとするデジタルネイティブ人財などの人的資本への投資を通じて、意識改革による変革マインドの醸成、新たなリテラシーの習得、職場環境整備による働きがいの向上に取り組み、次代を担う人財の育成を推し進めております。

アライアンス・M&A戦略

当社グループは、持続的な成長を実現するために、アライアンス・M&Aを重要な経営課題としております。変革に向けた成長戦略をさらに加速させるため、当社グループの成長に必要な機能（市場、技術、商材）を明確化し、能動的かつ機動的にアライアンス・M&Aを進めております。

当連結会計年度では、新たに始めた自動車整備事業者向けサービスの販売パートナーとして株式会社イヤサカと業務提携し（注1）、アライアンスを通じた販売活動の強化、社会への貢献を加速させております。

（注1）株式会社イヤサカについては、こちらをご参照ください。<<https://cmc.jp/topics/iyasaka/>>

ESG・SDGsへの取組み

当社グループは、中長期的に持続的な成長を実現するためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）、SDGs（持続可能な開発目標）の課題解決に向けた取組みが重要と考えております。

企業活動に関して、常にESG・SDGsの視点を持ち、環境・社会問題への配慮はもとより、コーポレートガバナンスの強化を進めております。また、お客さま企業向け、情報価値のサステナビリティをめざした「Manuals & Knowledge」事業を推し進め、お客さま企業の環境や社会課題の解決を図ることで、エンドユーザーをも巻き込んだ社会貢献を通じたESG経営を進めております。

当連結会計年度では、事業活動の取組みを通じたお客さま企業の課題解決、社会課題解決に取り組みました。具体的には、医療・医薬品市場への取組みの一環として実施した医療従事者や生活者双方への医療・ヘルスケア情報の発信による生活者のQOL向上への貢献、ホワイト物流推進運動への賛同を通じた取組みによる運転者不足・CO2削減などの環境負荷軽減の課題解決をめざしました。

こうした活動をステークホルダーとの対話などを通じて理解を促し、継続的な企業価値向上と社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

なお、当社グループでは社員とその家族の健康・幸せな生活と、モチベーション高く楽しく働ける職場づくりをめざし、健康経営優良法人を2年連続で取得しております。（注2）

（注2）健康経営優良法人についてはこちらをご参照ください。<<https://www.cmc.co.jp/corporate/esg/>>

当社グループは、「情報価値のサステナビリティをめざして」をビジネスモデル変革のキーワードとして掲げ、情報をお客さま企業に提供するだけでなく、情報を使っていただくユーザーの皆さまに価値を届けることで、社会全体の価値向上サイクルを実現してまいります。

（2）新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長を目指しており、収益性の観点から翌期の予想営業利益を客観的な経営指標として位置づけております。現時点における2023年9月期の当社グループの予想連結営業利益は、次のとおりであります。

経営指標	2023年9月期（予想）
営業利益	2,800百万円

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、(1)～(5)のリスクを対処すべき特に重要なリスクと認識し、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載する取り組みを通じて、潜在的なリスクの軽減に努めております。

(1) 研究開発・商材開発に関するリスク

当社グループでは、成長戦略の実現に向けたR&D戦略として、提供するサービスの品質向上、新商材の開発のために、研究開発活動を行っております。研究開発・商材開発の実施に関しては、開発環境の充実、開発に携わる人財の確保・育成、研究計画の内容についての様々な観点からの検討を行っております。

しかし、投資対効果の判断や競合製品の出現等により開発を断念する場合や開発した商材の上市ができなかった場合などにより、開発コストの回収ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、研究開発活動スキームに則り運用するとともに、経営企画会議での定期的な進捗管理を行っております。

(2) 提携・買収等に関わるリスク

当社グループでは、成長戦略として第三者との間で様々な戦略的アライアンス・M&Aを行っております。これらアライアンス・M&Aの実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討を行っております。

しかし、必ずしも予期したとおりの成果が得られるという保証はなく、事業環境の急変などにより、予期せぬ状況変化や初期の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、子会社株式評価損、のれんに係る減損損失などが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、アライアンス・M&Aに向けた調査体制を強化するとともにグループシナジーのさらなる創出に努めてまいります。

(3) 特定の取引先への高い依存

当社グループでは、成長戦略の実現に向けた市場戦略として、既存の主力市場に加えて注力市場へビジネスを展開することで、新たなビジネスの柱づくりに努めております。

しかし、当社グループの売上高のうち、主要なお客さま企業であるトヨタ自動車株式会社に対する売上高の割合は、2021年9月期において39.6%、2022年9月期において36.1%となっており、同社への売上・利益依存度は高い水準となっております。このため、何らかの事情により同社との取引が打ち切られた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、引き続き、注力市場への拡大を加速してまいります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、成長戦略の実現に向け情報管理の重要性の高まりに応じたISO27001に基づいた各種ルールづくり、個人情報の保護方針の設定など、情報セキュリティについて注意を払っております。

しかし、インフラ障害、サイバー攻撃、コンピュータウイルスへの感染などによって、各種業務活動の停止、データの喪失及び流出、商品・サービスの機能の停止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、データのバックアップ体制の整備及び、不正アクセス防止のファイアウォール設置等のセキュリティ対策を進めております。また、セキュリティ監査によりその実施状況を継続的に確認しております。

(5) 優秀な人財の確保・育成

当社グループでは、中長期的な成長戦略を実現するために、優秀な人財の確保・育成が重要課題の一つであると認識しております。当社グループでは、採用活動の強化及び能力開発体制の構築など、優秀な人財の獲得、育成に努めております。

しかし、当社グループが求める人財を計画どおり確保・育成できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、キャリア形成やスキル取得等に関する研修の充実を図るとともに、成果評価型の専門職群制度の導入などを通じて、モチベーション高く働くことができる職場環境整備に取り組んでおります。

(6) 景気変動によるリスク

当社グループの事業領域は、景気変動にともなうお客さま企業の内製化や予算縮小の影響を受ける可能性があります。当社グループでは、サービス内容の高度化・多様化や、グローバル市場への進出など、景気の影響を受けにくい事業構造の形成に努めております。

しかし、当社グループの国内売上高は、全売上高の85.7%（2022年9月期）を占めているため、国内の景気変動に伴う国内の主要なお客さま企業の動向により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 取引に伴うリスク

当社グループでは、お客さま企業との基本契約の締結や業務委託先企業との業務委託契約の締結などにより、取引上のトラブルを未然に回避できるように努めております。

しかし、当社グループの事業領域では、様々な事情により計画や内容の変更が発生することが少なくありません。その結果、取引先企業との間で不測の事態や紛争が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 納品物の品質にかかるリスク

当社グループでは、納品物のチェック体制の充実などにより、不具合防止に努めております。

しかし、何らかの事情により納品物の不具合が発生し、お客さま企業への損害金額が大きい場合、信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 競合によるリスク

当社グループの事業領域では、様々な事業領域を持つ会社間において、激しい競争が行われております。さらに、当社グループの事業領域が拡大するにつれ、新しいコミュニケーション手段を提案する会社やAI・ビッグデータなどの活用を提案する会社など、新たな隣接領域の競合が増加しております。当社グループとしては、これらの状況に対応すべく、時代に対応した情報サービス技術の徹底活用、新商材の開発などに努めております。

しかし、ノウハウの構築、新商材の開発、既存ビジネスの業務効率化などの対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 法規制に関するリスク

当社グループの事業領域は、技術マニュアルをはじめとするお客さま企業の情報・データの編集や各種戦略支援の企画・編集・制作・システム開発など多岐にわたります。当社グループとしては、知的財産権など、事業運営に関連する法規制などについて理解・把握に努め、適切な対応が取れるように努めております。

しかし、当社グループの事業領域や提供するサービスなどに新たに影響を及ぼす法令、各種規制が採用もしくは強化された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟等について

2022年9月30日現在、当社グループは業績に重大な影響を与える訴訟には関与しておりません。当社としては、ガバナンス体制の強化、各種取引に関する従業員教育などにより訴訟発生の回避に努めております。

しかし、取引内容の変更や納品物の不具合、知的財産権の侵害などにより、取引先、各種団体、消費者らにより提起される訴訟に、直接または間接的に関与することとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害、人災等について

当社グループでは、自然災害、人災などに対して、BCP（事業継続計画）の整備などによる対策を講じております。

しかし、突発的に発生する災害などで事業設備などが損害を受けた場合や原材料などの供給不足が生じた場合、社会インフラの機能が低下した場合などが発生することで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 感染症拡大にともなうリスク

新型コロナウイルスなどの感染症拡大によるお客さま企業の事業計画の変更にともない、当社の受注が変動した場合、当社グループの業績、事業計画及び人財採用計画に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況及び分析・検討内容

当社グループは、「情報価値のサステナビリティをめざして」をビジネスモデル変革のキーワードとして掲げております。情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るために、お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、お客さまのニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざしております。

中期経営計画1年目となる当期は、「2030年に向け、人財を育てる、データを育てる」を基本方針とし、お客さま企業の課題解決に寄り添った形で、データを蓄積し、整え、利活用する仕組みづくりに取り組みました。その取り組みの一つとして、新サービスの提供を開始し、データの蓄積・利活用を進めるための当社独自の基盤構築が進みました。また、2030年に向けた変革を推し進めるため、組織体制の強化、次世代の人財育成にも取り組みました。

成長戦略を着実に進めた結果、当連結会計年度は、前期比で増収増益となりました。

成長戦略への取り組み状況

市場戦略では、主力市場・注力市場のお客さま企業のデジタル変革を推進する部門のみならず、他部門へ共創活動を拡大することで、お客さま企業の商材・市場・会社のデータをつなぎ、ユーザーのうれしさを創出するための新サービスや仕組みづくりを進めました。このようなお客さま企業との取り組みは、長年のお取引における信頼と実績の蓄積による関係性によってなせるものと考えており、今後は、専門組織を設立し、体制を強化することで、各市場における戦略的な共創活動をさらに推進してまいります。

事業戦略では、社会やお客さま企業のニーズに応えるために、当社グループの知見を活用した業務効率化・働き方改革につながるサポートを推進しております。

2022年4月にリリースした、AR（拡張現実）技術を活用した自動車特定整備 エーミング作業（1）をサポートするアプリケーション「楽々エーミング（2）」では、導入検討ユーザーだけでなく、各種メディアからも反響をいただくなど、社会からの必要性を改めて確認するとともに、認知拡大を進めました。引き続き、ターゲットとなる整備事業者への導入活動を進め、整備業界へのサービス展開を推進してまいります。

また、2021年10月よりリリースした、働き方改革を支援するビジネスプラットフォーム「KAIZEN FARM（カイゼンファーム）（3）」は、自治体をはじめ、業務効率化・省人化の取り組みに悩みを抱える企業・団体においてサービス利用が拡大しております。特に、自治体向けの取り組みにおいては、共通する事務作業の業務効率化活動を進め、自治体の垣根を越えた連携活動を推進しております。その結果、サービス導入企業・団体数は約130社、登録棚卸し業務数は約1,700件超まで増加しております。また、棚卸し情報を蓄積する取り組みと合わせて、蓄積したデータを活用した新たなビジネス展開の検討を進めております。

人財戦略としては、事業の取り組みと並行して、時代の変化に柔軟に対応するためのリテラシーの向上、変革に向けたマインド醸成に取り組み、ビジネスモデル変革実現の原動力となる次世代の人財育成を進めました。

引き続き、情報価値のサステナビリティをめざし、継続的な企業価値向上と社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

1) エーミング作業 自動車の電子制御装置整備における機能調整作業のこと

2) 「楽々エーミング」ニュースリリース

https://www.cmc.co.jp/cms/wp-content/uploads/2022/04/oshi_rase_20220420.pdf

3) KAIZEN FARM公式サイト <https://kaizenfarm.jp/>

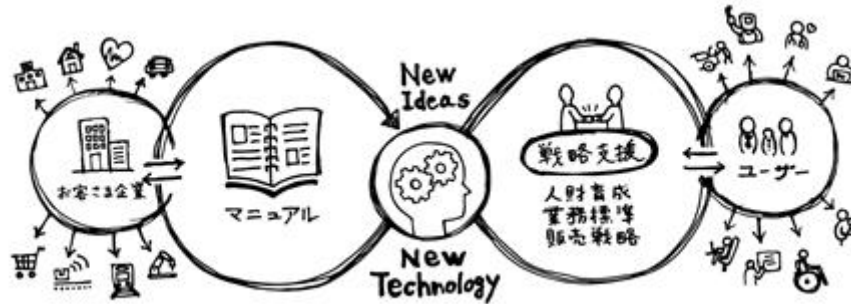
全般的概況

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントを単一セグメントに変更いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

(事業の概要)

[Manuals & Knowledge事業]

情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、ユーザーエクスペリエンス(顧客体験価値)の最大化を図るために、お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、お客さまのニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざしております。



当社グループは、事業分類として以下の3つに分類しております。

事業分類	事業内容
Manuals	お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、利活用の目的(例えばリアルからデジタルコンテンツへの転用など)に合わせて情報を体系化するサービスを提供。
Knowledge	情報を必要とする人のシーンに応じて、最適な先端技術を活用し、ユーザーエクスペリエンス(顧客体験価値)の最大化を図るサービスを提供。
その他	各種ソフトウェアのライセンス販売など。
(ご参考)	
国内	国内市場向けの商材・サービス。
海外	海外市場向けの商材・サービス。

これらを踏まえ、当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

a. 事業分類別の状況

科目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		前期比		主な増減理由
	金額 (百万円)	売上高 構成比率 又は 利益率	金額 (百万円)	売上高 構成比率 又は 利益率	金額 (百万円)	増減率	
売上高	17,331	100.0%	17,917	100.0%	+ 586	3.4%	<ul style="list-style-type: none"> Manuals領域においては、デジタルコンテンツのニーズに対応する取組みを通じ、技術マニュアルや学術資料関連の受注が増加。 Knowledge領域においては、市場動向の変化によりアナログ案件は減少も、デジタル化ニーズへの対応案件が増加。 (ご参考) 海外は、海外向けの技術マニュアルの受注が増加。
Manuals	8,865	51.2%	9,366	52.3%	+ 500	5.6%	
Knowledge	8,233	47.5%	8,403	46.9%	+ 170	2.1%	
その他	232	1.3%	148	0.8%	84	36.3%	
(ご参考)							
国内	9,870	56.9%	9,177	51.2%	692	7.0%	
海外	7,461	43.1%	8,740	48.8%	+ 1,278	17.1%	
営業利益	2,277	13.1%	2,590	14.5%	+ 312	13.7%	<ul style="list-style-type: none"> 営業利益においては、増収効果に加え、商材構成の変化により増益。 経常利益においては、為替差益等により増益。
経常利益	2,421	14.0%	2,964	16.5%	+ 542	22.4%	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,618	9.3%	2,003	11.2%	+ 384	23.8%	

b. 業績予想との比較

2021年11月に公表しました2022年9月期通期の連結業績予想に基づいて、業績予想比を記載しております。

勘定科目	金額	業績予想比	
売上高	17,917百万円	1,582百万円減	8.1%減
営業利益	2,590百万円	9百万円減	0.4%減

中期経営計画1年目として、社会やお客さま企業のニーズに寄り添い、お客さま企業の課題解決だけでなく、データの蓄積・利活用を進めるための当社独自の基盤構築が進みました。ビジネスモデル変革の実現に向け、必要な投資を積極的に進めてまいります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
Manuals & Knowledge事業	10,836	104.3

(注)金額は製造原価によっております。

受注実績

当社グループの取引は、企画・編集・制作の各段階で、仕様変更・内容変更が発生するケースが多く、その結果、受注金額の最終決定から売上計上(販売)までの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同期比(%)
Manuals & Knowledge事業	Manuals	9,366	5.6
	Knowledge	8,403	2.1
	その他	148	36.3
合計		17,917	3.4

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	6,855	39.6	6,467	36.1

(2) 財政状態の状況及び分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前年同期より1,557百万円増加し、22,626百万円（前年同期比7.4%増）となりました。これは主として、現金及び預金の増加1,573百万円によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前年同期より11百万円減少し、5,094百万円（前年同期比0.2%減）となりました。これは主として、未払法人税等の増加158百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少238百万円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前年同期より1,569百万円増加し、17,532百万円（前年同期比9.8%増）となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金の減少105百万円はあったものの、利益剰余金の増加1,641百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,573百万円増加し、当連結会計年度末には11,443百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,793百万円の収入（前年同期は1,920百万円の収入）となりました。これは主として、棚卸資産の増加286百万円、法人税等の支払額827百万円があったものの、税金等調整前当期純利益2,967百万円の収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、158百万円の支出（前年同期は209百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出33百万円、無形固定資産の取得による支出108百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、450百万円の支出（前年同期は1,284百万円の支出）となりました。これは主として、自己株式の取得による支出94百万円、配当金の支払額358百万円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な資金を確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費及び人件費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A等によるものであります。これらの資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「CMC GROUP NAGOYA BASE（名古屋市中区）」を活用し、研究開発体制の推進を図っております。

当連結会計年度においては、中期経営計画に基づき、主に、以下の取り組みを進めてまいりました。

- ・「データを貯める、整える、活用する、循環する」仕組み構築による、情報の利活用推進に関する研究開発
- ・ICT活用による自動車整備業務の効率化に関する研究開発
- ・データの利活用による製品発売準備活動の効率化に関する研究開発

当連結会計年度における研究開発費は149百万円であります。なお、内訳はすべてManuals & Knowledge事業に関するものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は184百万円であります。主なものは、当社における自社利用ソフトウェア69百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループはManuals & Knowledge事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (名古屋市中区)	Manuals & Knowledge事業	営業用 生産用	120,337	1,609	754,400 (584.15)	17,943	172,661	11,266	1,078,217	151
中川事業所 (名古屋市中川区)	Manuals & Knowledge事業	営業用 生産用	56,350	86,454	362,025 (2,430.43)	1,088	5,980	-	511,897	47
多治見事業所 (岐阜県多治見市)	Manuals & Knowledge事業	営業用 生産用	265,223	-	- (-)	5,540	12,837	-	283,601	136
東京事業所 (東京都中央区)	Manuals & Knowledge事業	営業用 生産用	48,647	-	468,999 (160.78)	3,886	-	-	521,533	42
CMC GROUP NAGOYA BASE (名古屋市中区)	Manuals & Knowledge事業	研究・開発用 営業用 生産用	113,671	446	343,078 (410.42)	6,385	-	-	463,581	18

(注) 1 上記の他、連結会社以外からの貸借設備がありますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、商標権の合計であります。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他		合計
丸星株式会社 (東京都中央区)	Manuals & Knowledge事業	営業用 生産用	2,458	3,497	- (-)	7,015	16,917	-	29,888	223

(注) 1 上記の他、連結会社以外からの貸借設備がありますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。
2 丸星株式会社は2022年10月1日付で株式会社CMCエクスマニコムへ社名変更しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,820,000
計	47,820,000

(注) 2021年8月10日開催の取締役会により、2021年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は23,910,000株増加し、47,820,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,364,000	14,364,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	14,364,000	14,364,000	-	-

(注) 2021年8月10日開催の取締役会により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は7,182,000株増加し、14,364,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 (注)1	4,788,000	7,182,000	-	657,610	-	571,270
2021年10月1日 (注)2	7,182,000	14,364,000	-	657,610	-	571,270

(注) 1 株式分割(1:3)によるものであります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	17	17	23	4	882	951	-
所有株式数(単元)	-	11,218	510	16,501	5,692	105	109,594	143,620	2,000
所有株式数の割合(%)	-	7.81	0.36	11.49	3.96	0.07	76.31	100.00	-

(注) 自己株式1,120,248株は、「個人その他」に11,202単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐々 香予子	名古屋市西区	4,184,360	31.59
シイエム・シイ従業員持株会	名古屋市中区平和1-1-19	909,150	6.86
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	713,200	5.39
佐々 幸恭	名古屋市西区	391,440	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	360,000	2.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロ ツー 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	296,800	2.24
龍山 真澄	千葉県大網白里市	248,300	1.87
木村情報技術株式会社	佐賀県佐賀市卸本町6-1	245,800	1.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	240,000	1.81
株式会社新居浜鉄工所	新居浜市新田町1-6-46	240,000	1.81
計	-	7,829,050	59.12

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,120,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,241,800	132,418	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	14,364,000	-	-
総株主の議決権	-	132,418	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社シイエム・シイ	名古屋市中区平和 一丁目1番19号	1,120,200	-	1,120,200	7.80
計	-	1,120,200	-	1,120,200	7.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年8月10日)での決議状況 (取得期間2022年8月12日~2022年9月22日)	80,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,000	94,306
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	5,693
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.7

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	8,970	10,091	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	15,600	21,949	-	-
保有自己株式数	1,120,248	-	1,120,248	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬としての処分)は、2021年12月24日の取締役会決議により実施した譲渡制限付株式付与による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと認識しており、業績動向・財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、配当金額の継続的な増額をめざしていくことを基本的な考え方としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、現状、期末配当として年1回の配当を実施しております。なお、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

以上の考え方にに基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり30円（普通配当27円、記念配当3円）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年12月23日 定時株主総会決議	397,312	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、株主・取引先・地域社会・従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築きながら、企業価値の継続的な向上を図り、長期安定的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。

そのために、取締役会を中心として、経営の健全性と透明性を図りながら、経営環境の変化にも迅速に対応できる体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要等について

当社は、会社法上の取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しており、経営の健全性と適切な事業運営を図っております。取締役会は、取締役の職務執行を監督するのみでなく、当社経営における最高の意思決定機関でもあります。

当社は経営効率の向上を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役6名のうち3名は執行役員を兼任しており、あわせて本部制を採用していることから、取締役2名及び取締役以外の執行役員1名が本部長として、4つある各本部を統括管理しております。なお、執行役員の数数は12名であり、2023年1月1日付で新たに執行役員1名が就任し、13名になる予定であります。業務執行については、担当役員（執行役員）が「職務権限規程」に基づいて組織運営を行い、的確な意思決定のできる体制づくりに努めております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会に出席し、経営の透明性・意思決定及び業務執行の適法性をチェックするとともに、必要に応じて意見を述べております。

業務運営に関しては、取締役、執行役員、連結対象子会社代表取締役社長及び重要な関連会社代表取締役社長で構成される経営企画会議を毎月1回開催しており、監査役も出席しております。当該会議において、各部門及び子会社の売上高及び営業利益予算実績対比、主要得意先販売状況、トピックス等経営に影響を与える事項についていち早く共有し対処できる体制を構築しております。

指名・報酬委員会は、独立社外役員5名と代表取締役で構成されている任意の委員会であります。指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、取締役会の諮問に応じて報告・意見具申を行っております。

なお、取締役会、監査役会、経営企画会議及び指名・報酬委員会の構成員は下記のとおりであります。

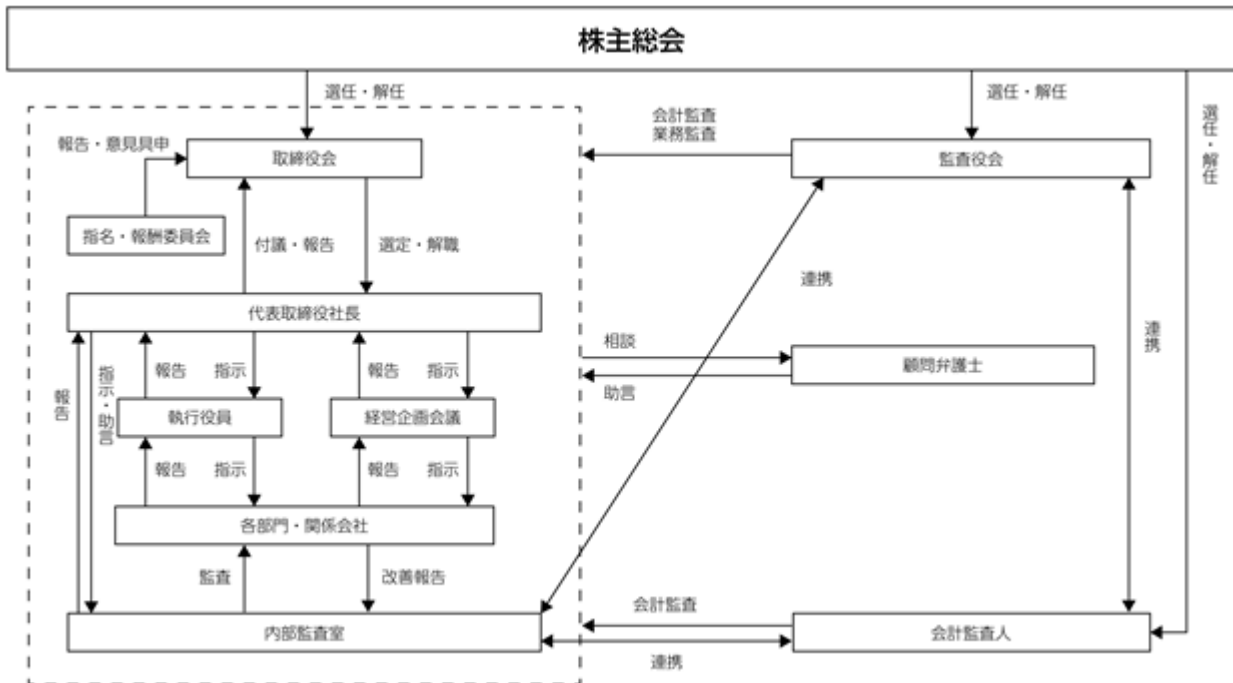
役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営企画会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	佐々幸恭			○	○
取締役	近藤幸康	○		○	
取締役	杉原修巳	○			
社外取締役	大武健一郎	○		○	
社外取締役	保々雅世	○		○	○
社外取締役	田村富美子	○		○	○
監査役	緒方健司	○		○	
社外監査役	後藤武夫	○	○	○	○
社外監査役	黒神聰	○	○	○	○
執行役員他	他11名			○	

(注) は議長を表しております。

b 企業統治の体制を採用する理由

当社の経営にあたっては、当社事業に精通した取締役及び独立性の高い社外取締役で構成する取締役会により各取締役の業務執行の監督を行ってまいりました。また、取締役及び取締役会に対する監査機能として、独立性の高い社外監査役2名を選任し、監査機能の客観性を確保してまいりました。これらにより、当社の企業統治は、取締役会及び監査役会設置会社という体制のもとに、客観的かつ効率的・効果的に実施されており、現行の体制が最適であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



c 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」に関しては、以下のとおり取締役会にて決議し、体制の整備に努めております。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、「取締役会規則」等の行動規範に基づき職務を執行し、取締役会を通じて代表取締役の業務執行の監視、監督を行う。また、法令遵守体制にかかる規程を整備し、コンプライアンス体制の整備を行う。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の業務執行の状況について監査を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長をリスクに関する統括責任者とする。

部門ごとに対応すべきリスクについては、各部門が予防・対策に努めることとするほか、情報セキュリティ及び個人情報保護に関しては、「I S P 関連規程」に基づいて対応する。

内部監査部門である内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施するとともに、統括責任者に報告する。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

中期経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を管理する。

取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にするとともに、執行役員へ権限を委譲し、職務執行を効率的かつ迅速に行う。

重要な経営課題について、取締役・執行役員他で構成される経営企画会議で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、社内規程の周知徹底と職務に関連した法令の遵守を徹底するために、定期的に教育を行う。

「内部通報制度」を整備し、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。

内部監査部門である内部監査室は、使用人の職務執行の状況について、定期的に内部監査を行う。

ヘ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項の決定には、子会社と十分に協議した上で当社取締役会の承認を行うことにより子会社の経営管理を行う。

シイエム・シイグループにおける企業倫理の徹底、コンプライアンス経営を推進するため、「内部通報制度」を活用する。

監査役と内部監査部門である内部監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施する。

毎月開催される経営企画会議に連結子会社代表取締役は出席し、業績報告他業務報告を行う。また、連結子会社以外の関係会社についても、経営企画会議の場において、業績報告他業務報告を行う。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門である内部監査室等に所属する使用人から監査役職務を補助すべき使用人を指名できるものとする。当該使用人は、監査役の指示に従い誠実にその指示を履行する。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、配置する使用人の人事異動及び考課等については、事前に監査役会の同意を得る。

リ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営企画会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な書類を適時閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人等に対して、職務執行についての報告を求めることができる。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合は、速やかに監査役に報告する。

監査役は、会計監査人より、取締役及び使用人等の業務の適法性・妥当性について報告を受ける。また、内部監査部門である内部監査室より、監査結果について報告を受ける。

監査役は、取締役が整備する「内部通報制度」による通報状況について報告を受ける。

監査役に報告をした取締役や使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁じる。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門である内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に弁護士等の外部専門家の支援を受けることができる。

監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用または債務を適切に処理する。

ル 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するため、基本計画を定めた上、管理本部長をプロジェクトリーダーとする内部統制報告制度対応プロジェクトにより全社的な体制で整備を行う。

内部統制事務局は、内部統制報告制度対応プロジェクトに基づき、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の状況について統括・管理する。

内部監査部門である内部監査室は、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、是正すべき事項があればこれを内部統制事務局に対し勧告する。

ヲ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。また反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

また、自治体（都道府県等）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

（注） I S Pとは、「Information Security Management System（情報セキュリティマネジメントシステム）」と「Personal information protection Management System（個人情報保護マネジメントシステム）」から派生した当社の造語です。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社のすべての取締役・監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役に関する事項

a 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

b 取締役選任の決議条件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a 自己株式取得決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

c 責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐々 幸恭	1964年 8月28日	1992年10月 当社入社 1997年12月 当社取締役第2営業本部長 1998年 6月 CMC PRODUCTIONS USA, INC.取締役社長 2004年 2月 CMC PRODUCTIONS USA, INC.取締役社長退任 2004年11月 当社取締役マーケティング情報企画部長 2005年 4月 当社取締役マーケティング本部長 2006年12月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 2011年12月 当社代表取締役社長代表執行役員(現任) 2022年 9月 株式会社メイン代表取締役会長(現任)	注3	391,440
取締役 執行役員、 COO、 モビリティサービス 企画本部長	近藤 幸康	1962年10月 1日	2003年 8月 当社入社 2003年10月 当社ITソリューション部長 2006年12月 当社執行役員ITソリューション部長 2010年12月 当社常務執行役員営業本部第2営業部、関西 部、グローバルコンテンツ戦略部担当 2013年12月 当社常務執行役員メディア事業本部長 2015年12月 当社取締役常務執行役員メディア事業本部長 2017年 2月 当社取締役常務執行役員メディア事業本 部長、技術情報企画本部第1技術情報企画部担 当、第2技術情報企画部担当 2018年10月 当社取締役常務執行役員ICT本部長 2018年12月 株式会社CMC Solutions代表取締役社長(現 任) 2019年12月 当社取締役専務執行役員ICT本部長 2020年10月 当社取締役執行役員CIO、DX戦略部担当 2021年10月 当社取締役執行役員COO、戦略部担当 2021年12月 株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長 (現任) 2022年10月 当社取締役執行役員COO、モビリティサー ビス企画本部長(現任)	注3	47,400
取締役 執行役員、 管理本部長、 経営企画室担当	杉原 修巳	1963年 3月 5日	1985年 4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀 行)入行 2007年 4月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社)自動車セク ター・チーム部長 2011年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三 菱UFJ銀行)知多半田地区支配人兼半田支 社社長 2013年 7月 MUセンターサービス名古屋株式会社代表取 締役社長 2015年 8月 当社経理部長兼経営企画室長 2015年12月 当社執行役員管理本部長兼経理部長、経営企 画室担当 2017年10月 当社執行役員管理本部長、経営企画室担当 2017年12月 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画室 担当 2018年10月 当社取締役執行役員管理本部長兼経営管理部 長、経営企画部担当 2019年10月 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画部 担当 2022年10月 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画室 担当(現任)	注3	18,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	大武 健一郎	1946年7月10日	1970年5月 大蔵省(現 財務省)入省 1995年5月 同 大臣官房審議官 1998年7月 同 国税庁次長 2001年7月 財務省主税局長 2004年7月 同 国税庁長官 2005年7月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)副理事長 2008年7月 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長 2014年12月 当社社外取締役(現任) 2016年5月 タピオ株式会社社外取締役(現任) 2021年5月 (認定NPO法人)ベトナム簿記普及推進協議会名誉理事長(現任)	注3	16,200
取締役 (非常勤)	保々 雅世	1960年7月22日	1983年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1995年4月 SPAジャパン株式会社社長補佐 1998年11月 ヴィリアネットジャパン株式会社代表取締役社長 2004年3月 マイクロソフト株式会社業務執行役員 2006年7月 日本オラル株式会社社執行役員 2013年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授 2019年6月 株式会社イグアス社外取締役(現任) 2019年6月 大井電気株式会社社外取締役(現任) 2021年12月 当社社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社バカン社外取締役(現任)	注3	-
取締役 (非常勤)	田村 富美子	1960年4月9日	1985年4月 横浜YMCA YMCA健康福祉専門学校専任講師 1994年4月 東京工芸大学女子短期大学講師 1996年9月 株式会社パソナ入社 2009年9月 株式会社パソナ執行役員関東営業本部第3営業部部長 2016年9月 株式会社パソナ常務執行役員東海営業本部本部長 2018年9月 株式会社パソナ専務執行役員キャリア支援事業本部本部長 2020年3月 株式会社パソナ人材派遣・BPO本部理事 2021年12月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社パソナ エキスパート・BPO事業本部理事(現任)	注3	-
監査役 (常勤)	緒方 健司	1961年4月24日	1984年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2009年6月 トヨタ自動車株式会社TMAP部業務室グループ長 2019年1月 トヨタ自動車株式会社事業業務部事業室主幹 2019年12月 当社監査役(現任)	注4	2,400
監査役 (非常勤)	後藤 武夫	1945年4月10日	1972年4月 弁護士登録 1979年4月 後藤武夫法律事務所(現後藤・鈴木法律事務所)開設 所長就任(現任) 2006年6月 石塚硝子株式会社監査役就任 2006年12月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 石塚硝子株式会社社外取締役就任(現任)	注4	11,000
監査役 (非常勤)	黒神 聰	1942年7月13日	1974年11月 愛知学院大学法学部助教授 1981年4月 愛知学院大学法学部教授 2013年4月 愛知学院大学法学部客員教授 2013年12月 当社社外監査役(現任) 2016年4月 愛知学院大学法学部名誉教授(現任)	注4	-
計					487,140

- (注) 1 取締役 大武健一郎、保々雅世、田村富美子は、社外取締役であります。
2 監査役 後藤武夫、黒神聰は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、2019年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名であります。

取締役兼務執行役員

代表執行役員	佐々	幸恭
執行役員	近藤	幸康
執行役員	杉原	修巳

取締役以外の執行役員

執行役員	松浦	康了
執行役員	伊藤	正司
執行役員	佐藤	忠弘
執行役員	城野	哲郎
執行役員	川村	慎太郎
執行役員	永尾	暢之
執行役員	池田	絵美
執行役員	市場	利一
執行役員	能川	昌久
執行役員	小山	英一郎（2023年1月1日付就任予定）

社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役の人数

当社の社外取締役は取締役6名中3名、社外監査役は監査役3名中2名であります。

b 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役または社外監査役を選任するための独立性の判断基準については、会社法や東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準を満たし、専門的な知見に基づく経営の監視や監督の役割を求めるとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこととしております。

c 社外取締役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

大武健一郎氏は、財務省の要職を歴任し、財政や税務に豊富な経験や高い見識を有するだけでなく、企業経営者としての経験も有し、客観的な視点から経営全般に関して積極的に意見いただいていることから、今後も同氏の知見を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また大武健一郎氏と当社との間には、人的関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

保々雅世氏は、情報サービス産業での企業経営者としての豊富な経験を有し、DXに関する高い見識を有していることから、同氏の知見を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また保々雅世氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

田村富美子氏は、人財サービス産業での企業経営者としての豊富な経験を有し、人財教育・育成に関する高い見識を有していることから、同氏の知見を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また田村富美子氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

当該社外取締役3名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

d 社外監査役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

後藤武夫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。また後藤武夫氏と当社との間には、人的関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

黒神聰氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての長年の研究と法律の専門的な知識、経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。また黒神聰氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

当該社外監査役2名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営企画会議への出席等を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果を含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあっております。

社外監査役は、取締役会及び経営企画会議への出席等を通じて監査役監査に必要な情報を入手するとともに、監査役会において常勤監査役から、内部監査室による内部監査結果の報告を受けることで、監査の実効性を高めております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査結果の報告を適時受け、意見交換を行うことで、連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（社内監査役）及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役は取締役及び執行役員のコンプライアンス遵守状況、会社の意思決定と職務執行が適正であるかどうかについて監査しており、毎月の取締役会、経営企画会議にも出席し、業務執行状況について監視できる体制となっております。

また、監査役は会計監査人とも定期的な会合を持ち、監査結果報告を受けるほか、内部監査室からの内部監査結果報告も随時受ける等、会計監査人及び内部監査室と連携強化を図ることで、有効かつ効率的な監査役監査を実施しております。

a 監査役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	緒方健司	12回	12回
非常勤監査役（社外）	後藤武夫	12回	12回
非常勤監査役（社外）	黒神聡	12回	12回

b 監査役会における主な検討事項

当社の監査役会における主な検討事項につきましては、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査役会監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況等であります。以上の主な検討事項における妥当性等について協議をしております。

c 常勤監査役の主な活動状況

監査役会監査方針及び職務分担に基づき、常勤監査役の活動として、取締役会・経営企画会議など重要会議への出席、各取締役と全監査役との個別面談の実施、稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・その他の対応、非常勤監査役・監査法人及び内部監査室との連携を図り、有効的な監査に取り組んでおります。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直轄組織の内部監査室が5名体制にて法令・社内規程の遵守状況について監査を実施しており、リスク低減及び業務の改善に向け助言・是正指示を行っております。内部監査計画、監査実施状況につきましては、年2回定期的に取締役会に報告するとともに、被監査部門からは改善報告書の提出を求め適正な改善が行われているかどうかのフォローアップも実施しております。

また、内部監査室は、常勤監査役へ内部監査の結果を適時報告し、必要な情報を共有するとともに、意見交換を行うことで監査の連携に努めております。さらに、会計監査人と内部統制監査の結果を監査講評会で共有する等、相互連携を密に図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 業務を執行した公認会計士

奥田真樹

北岡宏仁

c 継続監査期間
17年間

d 監査業務に係る補助者の構成
当事業年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、その他14名であります。

e 監査法人の選定方針と理由
監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、心身の故障のため職務に支障があり、又はこれに堪えないとき等、その会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、その会計監査人を解任、又は不再任とするものとします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、会計監査人としての独立性、会計監査の有効性、妥当性を有していること、品質管理体制の確保等が適切になされていること等の項目について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	34,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	34,500	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く。)
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針
当社の監査法人に対する監査報酬は、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認を行った結果、同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬限度額は、以下のように決議されております。

取締役：年額250百万円

監査役：年額40百万円

上記は2007年12月20日開催の第46期定時株主総会において決議されております。(同定時株主総会終結時の取締役の員数6名、監査役の員数1名)

また、取締役の役員報酬限度額である年額250百万円のうち、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は年額55百万円としており、2017年12月22日開催の第56期定時株主総会において決議されております。(同定時株主総会終結時の取締役の員数6名、監査役の員数3名)

当社は、役員の報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問機関として社外役員が過半数を占める、任意の指名・報酬委員会を2021年9月1日より設置しております。指名・報酬委員会では、「指名・報酬委員会規程」に基づき役員の報酬等の内容に係る決定に関する方針等において審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

各役員の報酬は、「役員報酬・賞与規程」、「株式報酬規程」に基づき株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議によりそれぞれ決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬については、a 基本報酬、b 賞与、c 株式報酬(非金銭報酬等)から構成されております。各報酬要素の概要は以下のとおりであります。

a 基本報酬

「役員報酬・賞与規程」に基づき、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

b 賞与

「役員報酬・賞与規程」に基づき、業績指標である連結営業利益額に加えて、業績評価申告書に基づく経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、決定しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

c 株式報酬(非金銭報酬等)

「株式報酬規程」に基づき、譲渡制限付株式を、一事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として割り当てております。当該株式報酬を採用する理由は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

(役員退職慰労金制度の廃止について)

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、役位別報酬月額及び在任期間等により算定された役員退職慰労金を、株主総会決議を経て退任時に支給しておりましたが、2021年11月26日開催の取締役会におきまして、2021年12月24日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会におきまして、引き続き在任する取締役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金をそれぞれの退任時に支給する旨を決議いたしました。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における各役員の具体的な報酬額につきましては、株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、基本報酬は規程の定めるとおりに決定し、賞与は2022年11月15日開催の指名・報酬委員会において審議の上、2022年11月25日開催の取締役会において報酬総額を決議しております。また、個人別の賞与につきましては、同取締役会において代表取締役社長佐々幸恭への委任を決議しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	82,401	44,400	32,400	15,568	9,966	15,568	3
監査役 (社外監査役を除く)	11,700	11,475	-	-	225	-	1
社外役員	25,695	25,520	-	-	175	-	5

- (注) 1 執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額34,200千円は含まれておりません。
2 取締役兼務でない執行役員の執行役員報酬、賞与、退職慰労金は含まれておりません。
3 非金銭報酬等の内訳は、すべて譲渡制限付株式報酬であります。
4 2021年11月26日開催の取締役会におきまして、2021年12月24日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会におきまして、引き続き在任する取締役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金をそれぞれの退任時に支給する旨を決議いたしました。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で保有する上場株式について、事業戦略上の重要性のある取引先との関係構築・維持・強化などを目的とし、当社の中長期的な企業価値向上の視点から意義が認められる場合に限り保有する方針としております。

保有の適否に関しましては、毎年の取締役会において、上記の保有方針に基づき個別の株式ごとに保有目的、保有メリット及び当該株式の減損リスク等を総合的に勘案して保有の合理性を検証しており、検証の結果に基づいて、継続保有、または売却の判断を行っております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	540,344
非上場株式以外の株式	4	145,877

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	21,375	今後のビジネス機会の創出及び拡大を目的とする投資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車株式会社	70,055	14,011	保有目的：当社のマーケティング 事業における主要顧客であり、同 社との円滑な取引関係の維持と強 化のため 定量的な保有効果：(注)	無
	131,423	140,110		
株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	10,000	10,000	保有目的：当社のメインバンクで あり、同社との円滑な取引関係の 維持と強化のため 定量的な保有効果：(注)	有
	6,515	6,579		
第一生命ホールディングス 株式会社	2,600	2,600	保有目的：当社のメイン生命保険 会社であり、同社との円滑な取引 関係の維持と強化のため 定量的な保有効果：(注)	有
	5,959	6,429		
オークマ株式会社	400	400	保有目的：当社のマーケティング 事業における主要顧客であり、同 社との円滑な取引関係の維持と強 化のため 定量的な保有効果：(注)	無
	1,980	2,176		

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきま
しては、保有目的、保有メリット及び当該株式の減損リスク等を総合的に勘案して検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,931,293	11,504,867
受取手形及び売掛金	4,086,052	13,935,795
電子記録債権	214,672	310,991
棚卸資産	5,776,038	5,114,646
その他	253,651	236,104
貸倒引当金	101	114
流動資産合計	15,261,605	17,102,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	681,289	632,334
機械装置及び運搬具(純額)	133,375	100,851
工具、器具及び備品(純額)	76,748	68,905
土地	1,930,496	1,930,496
建設仮勘定	-	1,368
その他(純額)	67,849	35,184
有形固定資産合計	2,889,760	2,769,141
無形固定資産		
のれん	16,005	-
ソフトウェア	269,128	260,755
その他	51,060	54,111
無形固定資産合計	336,195	314,866
投資その他の資産		
投資有価証券	3,124,117	3,107,780
保険積立金	485,440	491,221
繰延税金資産	590,214	630,532
その他	3,291,647	3,246,083
貸倒引当金	71	71
投資その他の資産合計	2,581,348	2,440,546
固定資産合計	5,807,304	5,524,554
資産合計	21,068,910	22,626,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,395,590	1,156,653
短期借入金	15,480	71,225
未払金	131,133	115,997
未払費用	289,796	274,269
未払法人税等	438,102	596,698
賞与引当金	578,391	595,362
役員賞与引当金	89,184	72,632
契約負債	-	312,243
その他	518,072	264,351
流動負債合計	3,455,751	3,459,432
固定負債		
役員退職慰労引当金	192,934	15,937
退職給付に係る負債	1,307,907	1,367,868
その他	149,610	251,222
固定負債合計	1,650,452	1,635,028
負債合計	5,106,204	5,094,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,610	657,610
資本剰余金	663,963	667,822
利益剰余金	15,340,967	16,982,923
自己株式	1,221,339	1,287,464
株主資本合計	15,441,201	17,020,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	351,862	246,328
為替換算調整勘定	96,997	212,221
退職給付に係る調整累計額	7,686	58,334
その他の包括利益累計額合計	441,172	400,215
非支配株主持分	80,331	111,278
純資産合計	15,962,706	17,532,385
負債純資産合計	21,068,910	22,626,847

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	17,331,456	17,917,892
売上原価	10,789,873	11,057,094
売上総利益	6,541,582	6,860,797
販売費及び一般管理費	4,264,101	4,270,389
営業利益	2,277,480	2,590,408
営業外収益		
受取利息	1,357	4,190
受取配当金	8,094	15,228
受取保険金	41,377	66,677
作業くず売却益	8,277	9,049
補助金収入	52,580	21,354
為替差益	61,110	256,492
その他	22,139	14,653
営業外収益合計	194,937	387,647
営業外費用		
支払利息	1,888	1,677
持分法による投資損失	10,571	7,735
固定資産除却損	4,313	3,978
事務所移転費用	32,913	-
その他	1,318	523
営業外費用合計	51,004	13,914
経常利益	2,421,414	2,964,140
特別利益		
投資有価証券売却益	2,954	-
ゴルフ会員権売却益	-	1,861
固定資産売却益	5,640	5,832
特別利益合計	3,594	3,693
特別損失		
固定資産売却損	6,826	6,62
特別損失合計	826	62
税金等調整前当期純利益	2,424,182	2,967,770
法人税、住民税及び事業税	757,570	947,940
法人税等調整額	52,010	12,322
法人税等合計	809,580	935,618
当期純利益	1,614,602	2,032,152
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	4,040	28,858
親会社株主に帰属する当期純利益	1,618,642	2,003,294

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	1,614,602	2,032,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,125	105,534
為替換算調整勘定	70,620	120,994
退職給付に係る調整額	50,696	50,648
その他の包括利益合計	134,049	135,187
包括利益	1,648,651	1,996,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,651,289	1,955,142
非支配株主に係る包括利益	2,637	41,822

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,610	656,537	14,069,674	463,304	14,920,517
当期変動額					
剰余金の配当			347,349		347,349
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,618,642		1,618,642
自己株式の取得				779,913	779,913
自己株式の処分		7,425		21,878	29,304
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,425	1,271,292	758,035	520,683
当期末残高	657,610	663,963	15,340,967	1,221,339	15,441,201

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	337,737	27,779	43,009	408,526	90,036	15,419,080
当期変動額						
剰余金の配当						347,349
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,618,642
自己株式の取得						779,913
自己株式の処分						29,304
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,125	69,218	50,696	32,646	9,704	22,942
当期変動額合計	14,125	69,218	50,696	32,646	9,704	543,625
当期末残高	351,862	96,997	7,686	441,172	80,331	15,962,706

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,610	663,963	15,340,967	1,221,339	15,441,201
会計方針の変更による累積的影響額			559		559
会計方針の変更を反映した当期首残高	657,610	663,963	15,340,407	1,221,339	15,440,641
当期変動額					
剰余金の配当			359,077		359,077
親会社株主に帰属する当期純利益			2,003,294		2,003,294
自己株式の取得				94,306	94,306
自己株式の処分		3,858		28,181	32,040
連結範囲の変動			1,699		1,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,858	1,642,516	66,124	1,580,250
当期末残高	657,610	667,822	16,982,923	1,287,464	17,020,891

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	351,862	96,997	7,686	441,172	80,331	15,962,706
会計方針の変更による累積的影響額						559
会計方針の変更を反映した当期首残高	351,862	96,997	7,686	441,172	80,331	15,962,146
当期変動額						
剰余金の配当						359,077
親会社株主に帰属する当期純利益						2,003,294
自己株式の取得						94,306
自己株式の処分						32,040
連結範囲の変動						1,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105,534	115,224	50,648	40,957	30,946	10,011
当期変動額合計	105,534	115,224	50,648	40,957	30,946	1,570,239
当期末残高	246,328	212,221	58,334	400,215	111,278	17,532,385

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,424,182	2,967,770
減価償却費	341,405	290,628
のれん償却額	32,011	16,005
賞与引当金の増減額(は減少)	71,006	15,927
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55,449	9,189
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33,244	16,551
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	48,941	176,996
受取利息及び受取配当金	9,452	19,419
支払利息	1,888	1,677
持分法による投資損益(は益)	10,571	7,735
為替差損益(は益)	59,375	256,153
固定資産除却損	4,313	3,978
投資有価証券売却損益(は益)	2,954	-
固定資産売却損益(は益)	186	1,769
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	1,861
売上債権の増減額(は増加)	1,018,000	111,908
棚卸資産の増減額(は増加)	20,189	286,982
仕入債務の増減額(は減少)	500,603	265,766
前受金の増減額(は減少)	31,528	-
契約負債の増減額(は減少)	-	71,611
未払金の増減額(は減少)	45,146	19,368
長期未払金の増減額(は減少)	-	154,867
未払消費税等の増減額(は減少)	34,808	17,882
その他	41,853	13,997
小計	2,440,047	2,602,548
利息及び配当金の受取額	9,452	19,419
利息の支払額	1,858	1,704
法人税等の支払額	527,431	827,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,920,209	1,793,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,657	33,227
有形固定資産の売却による収入	7,049	732
無形固定資産の取得による支出	77,945	108,248
投資有価証券の取得による支出	127,119	25,796
その他	37,015	7,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,657	158,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	82,291	49,280
自己株式の取得による支出	779,913	94,306
配当金の支払額	347,212	358,990
その他	75,164	46,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,284,581	450,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	118,514	351,204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	544,484	1,535,391
現金及び現金同等物の期首残高	9,325,334	9,869,819
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	38,181
現金及び現金同等物の期末残高	9,869,819	11,443,392

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社CMC Solutions

丸星株式会社

Maruboshi Europe B.V.

広州国超森茂森信息科技有限公司

CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.

Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.

株式会社メイン

株式会社アサヒ・シーアンドアイ

Maruboshi Europe E.U.R.L.

前連結会計年度において非連結子会社であったMaruboshi Europe E.U.R.L.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

丸星株式会社は2022年10月1日付で株式会社CMCエクスマニコムへ社名変更しております。

株式会社アサヒ・シーアンドアイは2022年10月1日付で株式会社CMCエクスメディカへ社名変更しております。

(2) 非連結子会社名

CMC PRODUCTIONS USA, INC.

Maruboshi Central & Eastern Europe Sp. zo.o.

広州市丸星資訊科技有限公司

台湾丸星資訊科技股分有限公司

北京国超森茂森網絡科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社フィット

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

CMC PRODUCTIONS USA, INC.

Maruboshi Central & Eastern Europe Sp. zo.o.

広州市丸星資訊科技有限公司

台湾丸星資訊科技股分有限公司

北京国超森茂森網絡科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Maruboshi Europe B.V.、CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.、Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.、株式会社メイン、株式会社アサヒ・シーアンドアイ及びMaruboshi Europe E.U.R.L.の決算日は、6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、広州国超森茂森信息科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2022年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいており、無形資産については、効果の及ぶ期間（18年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

Manuals

マニュアル等制作では、顧客の製品・サービスに対する取扱説明書の企画・編集・制作・翻訳を行い、制作したデータを顧客に納品する取引を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

Knowledge

a サービスの提供

サービスの提供では、主に顧客の製品・サービスの検証・企画・調査(以下、「検証・企画・調査」という)、イベントの企画・運営・工程管理(以下、「イベント関連」という)、顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等を行っております。検証・企画・調査においては、結果報告日、または報告書の顧客受領日に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。イベント関連においては、企画・運営・工程管理がイベント開催を実現するための重要な結合サービスであることから単一の履行義務となり、イベント終了後に報告書を顧客に提出した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり実施される研修会の運営及び顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等においては、反復継続的なサービス提供であるため一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、毎月または四半期ごとに収益を認識しております。

b プリンティング

プリンティングでは、取扱説明書、修理書及びその他の印刷物の印刷・製本を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

c システム開発

システム開発では、顧客のシステム開発を支援するサービスを提供しており、具体的にはソフトウェア受託開発やソフトウェア開発要員の派遣などを行っております。ソフトウェア受託開発では、開発を終えたソフトウェアを納品し、顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ソフトウェア開発要員の派遣などの役務提供サービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、発生した労働時間を基準に進捗度を見積もり、一定の期間で収益を認識しております。

d 物販

物販では、ソフトウェアパッケージの販売やハードウェア及び周辺機器の販売などを行っております。納品した製品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素が含まれているものはありません。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した額で測定しております。

1つの契約に複数の財又はサービスを提供する履行義務が含まれる取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もった独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	590,214	630,532

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と税務上の資産及び負債の金額に相違が発生する場合、税効果会計を適用して将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって使用する将来課税所得の見積りは事業計画に基づいて合理的に算定しております。事業計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を主要な仮定に含めており、当該仮定は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)新型コロナウイルス感染拡大による影響」に記載しております。

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は一部の製品の収益を出荷時点で認識しておりましたが、顧客による検収が完了した時点で収益を認識することとしました。また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額することとしております。これにより、施設利用料の支払い等、一部の取引について、従来は、売上原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その結果、当連結会計年度の売上高が15百万円、売上原価が14百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19

号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による影響

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の流行が常態化するなかで、こうした環境下におけるお客さま企業のニーズに対応したビジネスを既に展開しており、新型コロナウイルス感染症による業績への大きな影響がないと仮定しております。

当該仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定につき会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,789,412千円	2,859,114千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
投資有価証券	100,571千円	92,835千円
投資その他の資産のその他	83,806 "	44,581 "

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	15,768千円	23,039千円

5 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
商品及び製品	202,670千円	200,602千円
仕掛品	563,373 "	902,403 "
原材料及び貯蔵品	9,993 "	11,639 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上原価	8,124千円	16,932千円

3 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	1,397,121千円	1,326,664千円
役員報酬	333,485 "	323,928 "
賞与引当金繰入額	212,220 "	203,308 "
役員賞与引当金繰入額	84,934 "	72,632 "
役員退職慰労引当金繰入額	23,900 "	4,666 "
退職給付費用	51,911 "	53,395 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	32,210千円	149,823千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	359千円	- 千円
機械装置及び運搬具	276 "	1,832 "
工具、器具及び備品	4 "	- "
ソフトウェア	0 "	- "

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
機械装置及び運搬具	209千円	- 千円
工具、器具及び備品	616 "	62 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,647千円	160,688千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	19,647千円	160,688千円
税効果額	5,521 "	55,154 "
その他有価証券評価差額金	14,125千円	105,534千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	70,620千円	120,994千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	71,986千円	65,402千円
組替調整額	1,064 "	7,578 "
税効果調整前	73,050千円	72,980千円
税効果額	22,353 "	22,331 "
退職給付に係る調整額	50,696千円	50,648千円
その他の包括利益合計	34,049千円	35,187千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,182,000	-	-	7,182,000

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	235,009	308,500	11,100	532,409

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

2021年2月12日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	200,000株
2021年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	108,500株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	11,100株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	347,349	50	2020年9月30日	2020年12月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359,077	54	2021年9月30日	2021年12月27日

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,182,000	7,182,000	-	14,364,000

（変動事由の概要）

2022年10月1日付の株式分割による増加 7,182,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	532,409	612,409	24,570	1,120,248

（変動事由の概要）

2022年10月1日付の株式分割による増加 532,409株

2022年8月10日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 80,000株

2022年5月19日の取締役会決議による自己株式の処分による減少 8,970株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 15,600株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	359,077	54	2021年9月30日	2021年12月27日

（注）2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	397,312	30	2022年9月30日	2022年12月26日

（注）1株当たり配当額には、60周年記念配当3円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	9,931,293千円	11,504,867千円
預入期間が3か月を超える定期預金	61,474 "	61,475 "
現金及び現金同等物	9,869,819千円	11,443,392千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金を安全性の高い金融資産で運用しております。なお、余剰資金の運用を目的とする投機的な有価証券投資、リスク性金融商品投資は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に関係会社株式及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、財務状況により価値が下落するリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の与信調査を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、47.5%が大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	601,923	601,923	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	612,193

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	439,459	439,459	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「契約負債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は89,309千円であります。

(*4) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	544,011

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	9,928,935	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,086,052	-	-	-
電子記録債権	214,672	-	-	-
合計	14,229,660	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	11,502,885	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,935,795	-	-	-
電子記録債権	310,991	-	-	-
合計	15,749,672	-	-	-

(注) 2. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	15,480	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	71,225	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	439,459	-	-	439,459
資産計	439,459	-	-	439,459

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	601,923	55,385	546,538
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	601,923	55,385	546,538
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	601,923	55,385	546,538

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額511,621千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	439,459	55,385	384,074
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	439,459	55,385	384,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	439,459	55,385	384,074

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額451,175千円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と確定給付型の退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度または確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	775,275	870,304
勤務費用	43,786	47,494
利息費用	3,101	3,481
数理計算上の差異の発生額	71,986	65,402
退職給付の支払額	23,843	55,713
退職給付債務の期末残高	870,304	930,968

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	870,304	930,968
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870,304	930,968
退職給付に係る負債	870,304	930,968
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870,304	930,968

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
勤務費用	43,786	47,494
利息費用	3,101	3,481
数理計算上の差異の費用処理額	3,164	9,678
過去勤務費用の費用処理額	2,100	2,100
確定給付制度に係る退職給付費用	45,823	43,397

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金を前連結会計年度6,283千円、当連結会計年度3,823千円計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
過去勤務費用	2,100	2,100
数理計算上の差異	75,150	75,080
合計	73,050	72,980

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未認識過去勤務費用	17,321	15,221
未認識数理計算上の差異	6,245	68,835
合計	11,076	84,056

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
割引率	0.4%	0.4%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	426,508	437,603
退職給付費用	57,859	62,969
退職給付の支払額	46,764	63,673
退職給付に係る負債の期末残高	437,603	436,899

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	437,603	436,899
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437,603	436,899
退職給付に係る負債	437,603	436,899
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437,603	436,899

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度57,859千円 当連結会計年度62,969千円

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金を前連結会計年度 - 千円、当連結会計年度9,179千円計上しております。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48,729千円、当連結会計年度45,733千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	399,992千円	418,302千円
賞与引当金	170,424 "	176,040 "
長期未払金	- "	47,852 "
未払費用	30,033 "	29,873 "
未払事業税	26,640 "	28,696 "
減損損失	14,048 "	14,048 "
役員退職慰労引当金	59,512 "	5,482 "
連結会社間内部利益消去	4,120 "	3,318 "
その他	174,007 "	197,554 "
繰延税金資産小計	878,779 "	921,169 "
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	172,332 "	173,551 "
評価性引当額小計	172,332 "	173,551 "
繰延税金資産合計	706,447千円	747,618千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	172,208千円	117,053千円
子会社の留保利益金	40,840 "	40,234 "
資産除去債務相当資産	5,494 "	5,164 "
企業結合により識別された無形固定資産	4,176 "	3,888 "
その他	219 "	305 "
繰延税金負債合計	222,938 "	166,646 "
繰延税金資産純額	483,508千円	580,971千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	- "
のれん償却額	0.4 "	- "
評価性引当額の増減額	0.0 "	- "
親会社と子会社の適用税率の差異	0.2 "	- "
その他	1.4 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、Manuals & Knowledge事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
主な財またはサービス	
Manuals	9,366,095
Knowledge	8,403,499
その他	148,296
顧客との契約から生じる収益	17,917,892
その他の収益	-
外部顧客への売上高	17,917,892

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,300,724
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,246,787
契約負債(期首残高)	203,018
契約負債(期末残高)	312,243

契約資産は当連結会計年度において発生しておりません。

契約負債は主に、製品やサービスに係る顧客からの前受金及び継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価となります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、142,819千円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、Manuals & Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは「マーケティング事業」及び「システム開発事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より単一セグメントに変更しております。

当社グループでは、従来、事業を展開する分類別及び顧客別の事業部を設置し、各事業部は担当顧客にあわせた戦略を立て、事業活動を展開しておりましたが、当連結会計年度より、各事業部別に分散していた戦略機能及び開発機能を集約することによって、今後はグループ全体の顧客に対してグループの包括的なサービス提供を可能にすべく組織変更しております。

これら組織変更、経営管理体制の実態等を踏まえ、報告セグメントについて再考した結果、当社グループの事業を一体として捉えることが適切であると判断したものであります。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、Manuals & Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
15,083,423	2,248,032	17,331,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	6,855,025	マーケティング事業

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、Manuals & Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
15,361,001	2,556,891	17,917,892

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	6,467,446	Manuals & Knowledge事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、Manuals & Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、Manuals & Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、Manuals & Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐々 幸恭				(被所有) 直接 2.89	当社 代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資(注)	10,560		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	1,194円24銭	1,315円42銭
1株当たり当期純利益	118円93銭	150円56銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,618,642	2,003,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,618,642	2,003,294
普通株式の期中平均株式数(株)	13,609,742	13,305,511

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,480	71,225	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	52,270	20,270	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,869	17,941	-	2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	84,619	109,437	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,895	2,237	1,510	1,365

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,616,562	8,203,349	11,515,393	17,917,892
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	434,682	1,119,438	1,364,469	2,967,770
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	300,832	747,537	899,890	2,003,294
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.62	56.18	67.62	150.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.62	33.56	11.44	82.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,153,783	8,437,551
受取手形	-	7,253
売掛金	3 2,849,009	3 2,500,485
電子記録債権	159,102	232,374
製品	121,193	109,100
仕掛品	275,941	344,909
原材料及び貯蔵品	9,136	10,510
その他	3 114,912	3 116,960
流動資産合計	10,683,077	11,759,145
固定資産		
有形固定資産		
建物	641,662	597,667
構築物	10,850	9,174
機械及び装置	115,569	85,035
車両運搬具	5,613	3,474
工具、器具及び備品	46,664	40,326
土地	1,930,496	1,930,496
有形固定資産合計	2,750,857	2,666,174
無形固定資産		
ソフトウェア	199,235	196,345
その他	34,342	36,649
無形固定資産合計	233,578	232,994
投資その他の資産		
投資有価証券	666,076	686,222
関係会社株式	2,817,325	2,799,017
関係会社出資金	52,359	52,359
繰延税金資産	494,666	506,419
保険積立金	365,681	371,380
その他	72,606	73,963
投資その他の資産合計	4,468,716	4,489,363
固定資産合計	7,453,152	7,388,532
資産合計	18,136,230	19,147,677

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	152,036	123,299
買掛金	3 896,760	3 670,314
未払金	3 80,059	3 97,668
未払費用	122,560	118,606
未払法人税等	272,828	366,292
賞与引当金	381,110	400,751
役員賞与引当金	57,940	50,000
契約負債	-	3 24,313
その他	3 170,617	106,773
流動負債合計	2,133,913	1,958,019
固定負債		
退職給付引当金	859,228	846,912
役員退職慰労引当金	180,446	-
その他	17,542	174,144
固定負債合計	1,057,218	1,021,057
負債合計	3,191,131	2,979,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,610	657,610
資本剰余金		
資本準備金	571,270	571,270
その他資本剰余金	112,249	116,108
資本剰余金合計	683,520	687,378
利益剰余金		
利益準備金	68,723	68,723
その他利益剰余金		
別途積立金	9,440,000	9,440,000
繰越利益剰余金	5,234,021	6,522,025
利益剰余金合計	14,742,745	16,030,749
自己株式	1,221,339	1,287,464
株主資本合計	14,862,536	16,088,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82,563	80,326
評価・換算差額等合計	82,563	80,326
純資産合計	14,945,099	16,168,600
負債純資産合計	18,136,230	19,147,677

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2 10,063,124	2 9,815,104
売上原価	2 6,087,246	2 5,994,115
売上総利益	3,975,877	3,820,988
販売費及び一般管理費	1, 2 2,521,023	1, 2 2,397,264
営業利益	1,454,854	1,423,724
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 434,784	2 435,878
為替差益	61,231	255,206
その他	2 83,072	2 142,470
営業外収益合計	579,087	833,556
営業外費用		
保険解約損	37	-
固定資産除却損	0	5,266
その他	0	75
営業外費用合計	37	5,341
経常利益	2,033,905	2,251,939
特別利益		
固定資産売却益	212	-
投資有価証券売却益	2,954	-
特別利益合計	3,167	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	18,307
特別損失合計	-	18,307
税引前当期純利益	2,037,072	2,233,631
法人税、住民税及び事業税	475,863	596,510
法人税等調整額	48,479	10,520
法人税等合計	524,342	585,990
当期純利益	1,512,729	1,647,641

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	657,610	571,270	104,823	676,094	68,723	9,440,000	4,068,641	13,577,365
当期変動額								
剰余金の配当							347,349	347,349
当期純利益							1,512,729	1,512,729
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,425	7,425				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,425	7,425	-	-	1,165,380	1,165,380
当期末残高	657,610	571,270	112,249	683,520	68,723	9,440,000	5,234,021	14,742,745

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	463,304	14,447,764	67,617	67,617	14,515,382
当期変動額					
剰余金の配当		347,349			347,349
当期純利益		1,512,729			1,512,729
自己株式の取得	779,913	779,913			779,913
自己株式の処分	21,878	29,304			29,304
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,945	14,945	14,945
当期変動額合計	758,035	414,771	14,945	14,945	429,716
当期末残高	1,221,339	14,862,536	82,563	82,563	14,945,099

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	657,610	571,270	112,249	683,520	68,723	9,440,000	5,234,021	14,742,745
会計方針の変更による累積的影響額							559	559
会計方針の変更を反映した当期首残高	657,610	571,270	112,249	683,520	68,723	9,440,000	5,233,462	14,742,185
当期変動額								
剰余金の配当							359,077	359,077
当期純利益							1,647,641	1,647,641
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,858	3,858				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,858	3,858	-	-	1,288,563	1,288,563
当期末残高	657,610	571,270	116,108	687,378	68,723	9,440,000	6,522,025	16,030,749

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,221,339	14,862,536	82,563	82,563	14,945,099
会計方針の変更による累積的影響額		559			559
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,221,339	14,861,976	82,563	82,563	14,944,539
当期変動額					
剰余金の配当		359,077			359,077
当期純利益		1,647,641			1,647,641
自己株式の取得	94,306	94,306			94,306
自己株式の処分	28,181	32,040			32,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,236	2,236	2,236
当期変動額合計	66,124	1,226,297	2,236	2,236	1,224,061
当期末残高	1,287,464	16,088,273	80,326	80,326	16,168,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上していません。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) Manuals

マニュアル等制作では、顧客の製品・サービスに対する取扱説明書の企画・編集・制作・翻訳を行い、制作したデータを顧客に納品する取引を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(2) Knowledge

サービスの提供

サービスの提供では、主に顧客の製品・サービスの検証・企画・調査（以下、「検証・企画・調査」という）、イベントの企画・運営・工程管理（以下、「イベント関連」という）、顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等を行っております。検証・企画・調査においては、結果報告日、または報告書の顧客受領日に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。イベント関連においては、企画・運営・工程管理がイベント開催を実現するための重要な結合サービスであることから単一の履行義務となり、イベント終了後に報告書を顧客に提出した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり実施される研修会の運営及び顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等においては、反復継続的なサービス提供であるため一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、毎月または四半期ごとに収益を認識しております。

プリンティング

プリンティングでは、取扱説明書、修理書及びその他の印刷物の印刷・製本を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

システム開発

システム開発では、顧客のシステム開発を支援するサービスを提供しており、具体的にはソフトウェア受託開発やソフトウェア開発要員の派遣などを行っております。ソフトウェア受託開発では、開発を終えたソフトウェアを納品し、顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ソフトウェア開発要員の派遣などの役務提供サービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、発生した労働時間を基準に進捗度を見積もり、一定の期間で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素が含まれているものではありません。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した額で測定しております。

1つの契約に複数の財又はサービスを提供する履行義務が含まれる取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もった独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	494,666	506,419

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と税務上の資産及び負債の金額に相違が発生する場合、税効果会計を適用して将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって使用する将来課税所得の見積りは事業計画に基づいて合理的に算定しております。事業計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を主要な仮定に含めており、当該仮定は「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(追加情報)新型コロナウイルス感染拡大による影響」に記載しております。

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は一部の製品の収益を出荷時点で認識しておりましたが、顧客による検収が完了した時点で収益を認識することとしました。また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額することとしております。これにより、施設利用料の支払い等、一部の取引について、従来は、売上原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その結果、当事業年度の売上高が68百万円、売上原価が67百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「その他」に表示していた0千円は、「固定資産除却損」0千円、「その他」0千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による影響

当社は、新型コロナウイルス感染症の流行が常態化するなかで、こうした環境下におけるお客さま企業のニーズに対応したビジネスを既に展開しており、新型コロナウイルス感染症による業績への大きな影響がないと仮定しております。

当該仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定につき会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	15,768千円	23,039千円

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.	16,500千円	41,910千円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	40,359千円	50,015千円
短期金銭債務	113,210 "	74,564 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	749,556千円	672,947千円
役員報酬	193,200 "	183,401 "
賞与引当金繰入額	165,163 "	147,241 "
役員賞与引当金繰入額	57,940 "	50,000 "
役員退職慰労引当金繰入額	20,450 "	8,116 "
退職給付費用	33,054 "	29,001 "
減価償却費	91,824 "	105,642 "
おおよその割合		
販売費	3%	3%
一般管理費	97 "	97 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引		
売上高	120,646千円	94,559千円
外注費	683,138 "	400,898 "
その他の営業費用	109,430 "	126,672 "
営業外取引		
資産の購入	14,447千円	15,301千円
営業外収益	456,058 "	504,120 "

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,799,017千円、関連会社株式18,307千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,799,017千円、関連会社株式0千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	262,923千円	259,155千円
賞与引当金	116,619 "	122,629 "
長期未払金	- "	47,852 "
関係会社株式評価損	40,891 "	46,493 "
会社分割による子会社株式調整額	45,275 "	45,275 "
未払事業税	18,794 "	22,256 "
未払費用	20,633 "	20,420 "
減損損失	14,048 "	14,048 "
役員退職慰労引当金	55,216 "	- "
その他	98,559 "	112,147 "
繰延税金資産小計	672,963 "	690,279 "
評価性引当額	139,023 "	145,781 "
繰延税金資産合計	533,940千円	544,498千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35,545千円	34,559千円
資産除去債務相当資産	3,728 "	3,519 "
繰延税金負債合計	39,273 "	38,078 "
繰延税金資産純額	494,666 "	506,419 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた139,451千円は、「関係会社株式評価損」40,891千円、「その他」98,559千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	5.8%
住民税均等割	0.5%	0.4%
評価性引当額の増減	0.3%	0.3%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	26.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	641,662	3,021	2,028	44,988	597,667	1,141,746
	構築物	10,850	-	-	1,676	9,174	33,300
	機械及び装置	115,569	-	0	30,534	85,035	1,199,366
	車両運搬具	5,613	-	-	2,139	3,474	28,867
	工具、器具及び備品	46,664	16,270	88	22,519	40,326	261,938
	土地	1,930,496	-	-	-	1,930,496	-
	建設仮勘定	-	3,405	3,405	-	-	-
	計	2,750,857	22,697	5,522	101,857	2,666,174	2,665,219
無形固定資産	ソフトウェア	199,235	86,692	-	89,582	196,345	412,922
	その他	34,342	85,210	82,379	524	36,649	1,957
	計	233,578	171,903	82,379	90,107	232,994	414,879

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア : ソフトウェア仮勘定から振替 69,188千円
無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定) : 自社利用ソフトウェア 69,188千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定) : ソフトウェアへ振替 69,188千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	381,110	400,751	381,110	400,751
役員賞与引当金	57,940	50,000	57,940	50,000
役員退職慰労引当金	180,446	4,887	185,334	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.cmc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日東海財務局長に提出

第61期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日東海財務局長に提出

第61期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年12月27日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日) 2022年9月5日東海財務局長に提出

報告期間(自 2022年9月1日 至 2022年9月30日) 2022年10月5日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月23日

株式会社シイエム・シイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上原価の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年9月30日現在、連結損益計算書上、売上原価を11,057百万円、連結貸借対照表上、棚卸資産を1,114百万円計上している。</p> <p>会社は、顧客の業務や製品の特性に応じたマニュアルや修理書の作成・編集を主な業務としており、連結貸借対照表上の棚卸資産1,114百万円の大半は無形である。</p> <p>会社は個別の案件ごとに原価を集計する個別原価計算制度を採用している（「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」参照）。また、案件によっては作業内容が複数に分割され、対応する原価もそれぞれ集計されるが顧客によって個々に検収される場合や、複数の案件が一括して検収される場合もある。</p> <p>各案件に集計される原価は制作部門において外注作業の発注時や関連する人件費の発生段階からどの案件に紐づくものが個別に判断され、集計されるプロセスを経たうえで原価計上額について承認を得ている。</p> <p>上記過程を経て集計された社内人件費や外注費を事後的に振替える場合は原価発生部門内で申請承認プロセスが電子化されており、その他の部門では振替え処理ができない仕組みになっている。また、案件ごとの売上原価の計上時点において、制作部門長は案件ごとの作業指示内容と原価実績を比較し、承認している。</p> <p>売上計上を行った案件に集計すべき原価を仕掛中の案件に集計した場合は、当期に計上すべき売上原価が翌期以降に繰延べられることとなる。その結果、連結損益計算書上の売上総利益以下の段階損益に影響を与えることにより、財務諸表利用者に大きな影響を与える可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産原価集計の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件間の原価振替に係る、電子承認状況に関して内部統制の検討を実施した。 ・売上原価計上時点において、案件ごとの作業指示内容と原価実績を比較し承認する内部統制の検討を実施した。 <p>(2) 案件ごとの原価計上額の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門別の四半期の売上・売上原価の発生状況と、営業利益予算の進捗率の観点から、詳細な検討が必要な部門がないか確認した。 ・期末仕掛中の案件に対して原価振替が行われている取引を抽出し、原価振替の理由を質問するとともに、必要に応じて受注交渉時に作成された見積書、発注書等を閲覧し、原価振替の内容との整合性を確認することで、原価振替の妥当性を検討した。 ・期末日後において、売上を伴わず売上原価のみ計上されているなどの案件について、取引内容の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シイエム・シイの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シイエム・シイが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

株式会社シイエム・シイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの2021年10月1日から2022年9月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上原価の期間帰属

会社は、2022年9月30日現在、損益計算書上、売上原価を5,994百万円、貸借対照表上、仕掛品を344百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上原価の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。